

その請求に困ったら 司法書士へ相談会

日時
平成30年3月9日(金)
午後6時から午後8時まで

相談会場
広島司法書士会
総合相談センター

**相談料
無料**

面談相談 予約優先です。
予約なしでも面談相談はできますが、お待ちいただくことがあります。

電話相談 相談日に会場に来ることができない方は、お電話でご相談ください。

面談予約
電話相談 **TEL 082-511-7196**

面談予約 平成30年3月5日(月)～9日(金) 12時から15時 (広島司法書士会総合相談センターへつながります)

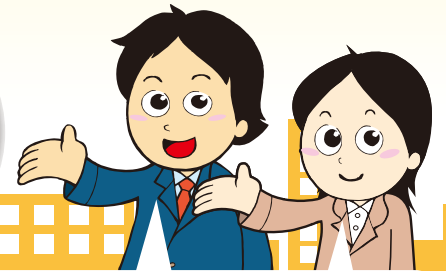
裁判所から
お金を請求する
訴状が届いた
どうしよう!?

覚えのない
お金を
請求された
どうしよう!?

ずっと以前に借りた
お金の
請求がきた
どうしよう!?

給料が
差し押さえ
られた
どうしよう!?

請求されている
金額に
納得がいけない
どうしよう!?



お気軽に
お問い合わせください!
無料でご相談を受けます!

**面談
相談会場**

広島司法書士会館 総合相談センター
(広島市中区上八丁堀6番69号広島司法書士会内)



広島司法書士会総合相談センターは
常設の相談センターです

TEL 082-511-7196

電話相談 月曜日から金曜日(祝日は除く)
12時～15時

面談相談 (電話相談で予約をお願いします)
月曜日 12時～15時
火曜日・木曜日 18時～20時
第2・第4土曜日 10時～12時